

## 子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」の設定について

## 1 概要

子ども・子育て支援事業計画には、基本的記載事項として、幼児期の学校教育・保育事業、及び地域の子育て支援について、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間における「量の見込み（ニーズ量）」・「確保の方策」・「実施時期」を記載することになっています。

子ども・子育て支援事業計画において、5 年間の実施期間の中で各事業の確保方策を実施することとなっております。なお、教育・保育事業の達成年度は平成 29 年度までに達成することが求められています。

## 2 対象事業

<b>(1) 教育・保育施設及び地域型保育事業</b>
①認定こども園
②幼稚園
③保育所
④小規模保育
⑤家庭的保育
⑥居宅訪問型保育
⑦事業所内保育
<b>(2) 地域子ども・子育て支援事業</b>
①利用者支援事業
②地域子育て支援拠点事業
③妊婦健康診査
④乳児家庭全戸訪問事業
⑤養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)
⑥子育て短期支援事業
⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)
⑧一時預かり事業
⑨延長保育事業
⑩病児保育事業
⑪放課後児童健全育成事業
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 (*1)
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 (*1)

(\*1) 事業内容を国で検討中のため、詳細が判明次第、ご報告いたします。

<幼児期における教育・保育の「確保の方策」について>

■子ども・子育て支援法等における事業の概要

子ども・子育て支援新制度では、保護者の就労状況等により、教育・保育を利用する子どもについて3つの認定区分が設けられ、この認定区分に応じて、教育・保育施設等（認定こども園・幼稚園・保育所・地域型保育）の利用先が決まっていきます。

<3つの認定区分>

- 1号認定（教育標準時間認定） ⇒ 利用先：幼稚園・認定こども園  
お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合
- 2号認定（満3歳以上・保育認定） ⇒ 利用先：保育所・認定こども園  
お子さんが満3歳以上で、「保育が必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
- 3号認定（満3歳未満・保育認定） ⇒ 利用先：保育所・認定こども園・地域型保育  
お子さんが満3歳未満で、「保育が必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合

■事業別確保の方策

【表の読み方】

- ・「確保方策」＝既存施設の定員も含め用意する定員の合計
- ・各年度の差＝当該年度の新規整備量
- ・特定教育・保育施設＝認定こども園・保育所
- ・特定地域型保育事業＝家庭的保育・小規模保育・居宅訪問型保育・事業所内保育

【1号認定】

全市

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		3,520人	3,391人	3,319人	3,208人	3,111人
確保方策	特定教育・保育施設					
	確認を受けない幼稚園					
	特定地域型保育事業					

【2号認定】

（幼稚園）

全市

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		391人	377人	369人	356人	346人
確保方策		※1号認定の確保方策として記載				

（保育園）

全市

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,300人	1,252人	1,226人	1,185人	1,149人
確保方策	特定教育・保育施設					

【3号認定（0歳児）】

全市

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		223人	213人	207人	201人	200人
確保方策	特定教育・保育施設					
	特定地域型保育事業					

【3号認定（1～2歳児）】

全市

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		811人	771人	739人	715人	710人
確保方策	特定教育・保育施設					
	特定地域型保育事業					

<地域子ども・子育て支援事業の「確保の方策」について>

【時間外保育事業】

全市

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,322人	1,267人	1,230人	1,191人	1,167人
確保方策					

【放課後児童健全育成事業】

①阿蘇地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	72人	73人	70人	75人	74人
確保方策					

②村上地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	244人	240人	232人	229人	218人
確保方策					

③睦地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	32人	31人	32人	34人	36人
確保方策					

④大和田地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	482人	471人	456人	444人	419人
確保方策					

⑤高津・緑が丘地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	286人	284人	276人	278人	270人
確保方策					

⑥八千代台地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	171人	174人	179人	182人	186人
確保方策					

⑦勝田台地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	133人	126人	117人	107人	102人
確保方策					

全市（①～⑦の累計値）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,420人	1,399人	1,362人	1,349人	1,305人
確保方策					

【子育て短期支援事業】

全市

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	260人日	249人日	242人日	234人日	229人日
確保方策					

【地域子育て支援拠点事業】

①阿蘇地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,849人日	2,873人日	2,784人日	2,709人日	2,703人日
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

②村上地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	23,957人日	23,576人日	22,852人日	22,207人日	21,970人日
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

③睦地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,731人日	2,779人日	2,760人日	2,923人日	3,120人日
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

④大和田地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	49,115人日	45,391人日	43,288人日	41,456人日	40,890人日
確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

⑤高津・緑が丘地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	25,899人日	24,676人日	23,788人日	23,229人日	23,279人日
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

⑥八千代台地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	22,156人日	21,117人日	20,506人日	19,997人日	19,719人日
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

⑦勝田台地区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	11,737人日	11,516人日	10,994人日	10,599人日	10,503人日
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

全市（①～⑦の累計値）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	138,444人日	131,928人日	126,972人日	123,120人日	122,184人日
確保方策	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所

【一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））】

全市

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	52,366人日	50,446人日	49,374人日	47,730人日	46,271人日
確保方策					

【一時預かり事業（在園児対象児を除く）】

全市

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	5,672人日	5,381人日	5,175人日	4,982人日	4,893人日
確保方策					

【病児・病後児保育事業】

全市

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	3,590人日	3,440人日	3,341人日	3,234人日	3,170人日
確保方策					

【子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学後））】

全市

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	3,276人日	3,224人日	3,172人日	3,120人日	3,068人日
確保方策					

【利用者支援】

事業内容：教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施する。  
全市

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
確保内容	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所

確保策の方針と対応策

- ①市役所窓口（1 箇所）に職員を 1 人配置する。

【妊婦に対する健康診査】

事業内容：定期的な健康診査の費用の一部を助成する。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	20,678 回	19,810 回	19,222 回	18,704 回	18,578 回
確保内容	委託医療機関において通年実施している。検査項目については妊婦健康診査実施要領に記載している。				

確保策の方針と対応策

- ①現行の体制を継続する。

【乳児家庭全戸訪問事業】

事業内容：保健師及び訪問指導員（助産師）が、生後 4 か月を迎えるまでのすべての乳児のいる家庭を訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認し、必要な支援を行う。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,403 人	1,344 人	1,304 人	1,269 人	1,261 人
確保内容	実施体制： 64 人(母子保健推進員 44 名、非常勤保健師助産師 8 名、常勤保健師 12 人)				

確保策の方針と対応策

- ①現行の体制を継続する。

【養育支援訪問事業】

事業内容:児童の養育に支援を必要とする家庭に対して、支援者による助言・指導による援助を行う。

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		224人回	214人回	207人回	200人回	200人回
確保内容	実施体制	14人	15人	15人	15人	15人
詳細 確保内容	実施体制	実施体制に関しては専門的支援として、子育て支援専門員（心理士）1名及び常勤の地区担当保健師を記載。今後は専門的支援の中で、養育困難家庭に対して、親としての力を高める支援を強化するため、栄養士等他の職種との連携を考えている。具体的には、健康に暮らすための生活スキル確立のため、栄養士・歯科衛生士の専門職支援。また、子育て支援センター子育てアドバイザー（保育士）の子どもの接し方等に関する子育てスキルに対する専門的支援である。				

確保策の方針及び対応策

- ①現行体制に加え、職員の増員を図る。